

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	けんせい保育園
経営主体(法人等)	株式会社 健成プライム
対象サービス	保育分野
事業所住所	〒252-0231 相模原市中央区相模原2-10-14-1F
設立年月日	平成25年2月15日
評価実施期間	平成28年1月 ~ 28年 3月
公表年月	平成28年7月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	県社協版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【けんせい保育園の立地・概要】</p> <p>けんせい保育園は、JR横浜線相模原駅から徒歩で4分、相模原駅からすぐに相模原夢大通りを右斜め（北北西方向）に入り、道路に沿って歩くと左角のビルに1階に園舎があります。場所は、飲食店等、繁華街から外れた駅前の中心地であり、保護者にとって良い利点の地に所在しています。けんせい保育園が位置する相模原市は、東西南北に広く、平成の大合併以降、市域が大きくなりましたが、自然豊かな環境は今なお育まれており、公園も多く、将来はリニア中央新幹線の停車駅と車庫ができる予定もあり、近未来に向けて新旧混在しながらも発展がさらに見込まれる地域です。</p> <p>けんせい保育園は、平成26年11月に認可外で開園し、法改正による小規模保育を行う保育園として、平成27年4月1日に改組しました。小規模保育事業を行う保育園とは、満3歳児未満を預かり、定員は6名以上19名以下の少人数で実施される保育園です。また、小規模保育事業は、市の認可事業（地域型保育事業）として財政支援を受けられる体制となり、1人の保育士が担当する子どもの数が少なく、家庭的保育に近い雰囲気、きめ細やかな保育が行えるメリットは大きく、平成27年に法制化されました。特に0歳、1歳児の待機児童が多い昨今だけに、その年齢を中心とした小規模保育事業への期待は非常に大きいものがあります。けんせい保育園の異年齢のオープン保育では、子どもたちが手厚い保育サービスを受け、子ども一人一人が伸び伸びと育まれている様子を見ることができました。</p> <p>●けんせい保育園の保育の方針</p> <p>けんせい保育園の保育理念は、「心と体の健やかな成長を目指し、優しさと笑顔が溢れる園を創造すること」を掲げ、小規模保育園のメリットを活かし、子ども一人一人の情緒の安定が図れるよう、人間関係を大切に育て、子どもの気持ちを汲み取り、信頼関係の構築に努め、子どもが安心して過ごせるよう保育にあたっています。また、子ども一人一人の指導計画を作成し、園のねらいに沿って、一人一人の子どもの気持ちを考え、楽しく園生活を過ごせるように配慮して保育を進めています。さらに、子どもの年齢や発達に応じて、個々に合った様々な環境設定を行い、一人一人の生活リズムを考慮しながら活動を確保しています。職員会議では、乳幼児の個別のケース記録を話し合い・確認し、職員間で共有を図り、統一ある対応を行っています。保育の方針は、「安定した生活リズムの確立と、自我の芽生えを助けること」、「生活習慣（食・遊・寝）の中で、自立心・社会性・協調性を育むこと」、「色々な分野の活動を通じて好奇心を育て、達成による感動の笑顔を育むこと」に置き、けんせい保育園では『子ども第一の保育』を積極的に行っています。</p> <p>【優れている点】</p> <p>1. 小規模保育の推進</p>	

けんせい保育園では、平成27年4月より新たに「子ども、子育て支援法」として法制化された小規模保育園として保育を推進しています。待機児童の大半は都市部に集中し、政令指定都市の相模原市としても同様です。小規模保育事業へ多様な主体が参入することで、大型園が設け難い都市部での待機児童解消は劇的に進むことが予想されます。小規模保育園としての特徴（①公的な補助・②職員の配置及び設備基準の確保・③入所申込みは自治体④選考は自治体の基準・⑤保育料は保護者の収入に応じ、自治体が徴収）と共に、国の基準、相模原市の管理に基づく明確な基準で運営される点は無認可保育園との大きな違いであり、保護者も安心して子どもを預けることができます。（利用者アンケートからも保護者から喜びの声を多くいただいています。けんせい保育園園長は、この小規模保育園制度のメリットを保護者に享受して欲しい、と思いを強く持ち、積極的に園の運営に当たっています。

2. 異年齢によるオープン保育の推進

けんせい保育園では、異年齢によるオープン保育を推進しています。保育室は、大きいワンルームを低い仕切りで2つに分け、全保育士が全体を見渡せる環境となっており、子どもも見通しができることで、オープン保育や異年齢の交流に効果があります。保育士は、子ども同士の関わりを見守り、お互いの気持ちを代弁しながら、自他の考えに違いがあることの「気づき」を促すようにしています。また、異年齢が集団で生活していく中で、成長・発達の違い等、それぞれの個性を認め合えるように援助しています。けんせい保育園は現在、2歳児までの園児を預かっていますが、2歳児を中心として当番制を導入しています。「朝の会」を始めとして、役割や、お手伝いの経験を通して、責任感・達成感と共に、喜びを感じられるように保育にあたっています。プランターで栽培しているキュウリの水やりでは、子どもは興味を示し、水やりの当番を楽しみにしています。通常の保育園での2歳児は未満児として2歳児クラスが設けられていますが、小規模保育事業のけんせい保育園では、2歳児が最年長児として、しっかりと自覚を持ち、下の子どもをリードしている姿を見、小さな子どもでも責任を持たせ、一人一人に合った能力を発揮する場面が設定されれば達成ができることを認識させられました。園、保育士の手厚い援助の下、「自立」に関して、オープン保育の良さを子どもたちは吸収し、生かされています。

3. 保護者との密接な連携

けんせい保育園では、保護者とのコミュニケーションを大切にしています。定員は16名であり、その中で兄弟での通園もあり、世帯数としては親密な関係ができる家族的な関わりを持っています。また、園長、保育士、調理員も良好な関係を構築し、設立から実質2年弱（内1年間は認可外保育園運営）で園と保護者との和やかなコミュニティが確立しています。さらに、園と保護者との関係性を反映するように、保護者会の名称を「井戸端会議」と名付け、交流会やイベント（27年度はハロウィンの行事時）に併せて開催し、双方の情報交換を行い、家庭と密にコミュニケーションを図り、保育に生かしています。保護者との情報交換では、日々の子どもの様子はブログで詳細に知らせ、個人別には連絡帳や送迎時に口頭で伝え、さらなる信頼関係を築けるように努力しています。小規模保育園としては1年未満ですが、保護者と良い関係が構築できており、利用者アンケートでも保護者から感謝の声が多く挙がっています。今後も継続して体制を維持し、「優しさ笑顔が溢れる園」を保護者と共に目指して行かれることを期待しております。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- 人権については、職員採用時の研修期間中にホスピタリティ研修テキストに沿って人権に関する研修を実施しています。さらに、研修テキストの充実を図る為、職員からも情報を得、研修テキストの収集を考えています。保育室は、1フロアで低い仕切りで2つに部屋を分け、保育士は室内が見渡せ、子ども一人一人に目が行き届き、手厚い保育を行い、人権に関する不適切な対応は行っていません。
- 相模原市の人権に関する冊子を基に、全職員に周知し、人種、性別等に関する差別は一切行っていません。現在、外国籍に係る子どもが在籍していますが、他の子どもたちと分け隔てなく接しています。母国語を教えてもらい、時に外

国語を交えながら保育に当たり、子どもに安心感と他の子どもへの理解を促しています。また、宗教に関しては配慮を行い、必要があれば宗教食の対応もできる体制にあります。

●「虐待対応マニュアル」を整え、職員に説明し、職員は理解しています。「マニュアル」は1冊に取りまとめて事務室に保管し、職員がいつでも閲覧・確認できるようにしています。小規模保育園の認可は平成27年4月1日付であり、1年以内に各種マニュアルが完備されたことは、より良い園への積極的な姿勢と、「実施と体制」の確立に向けた取り組みであり、評価に値し、敬意を表します。園児については現状、配慮を要する子ども・保護者は在籍していませんが、関係機関とは連携を図り、情報交換ができる体制にあります。また、虐待に関する研修会等には参加する予定でいます。

●個人情報に関する基本方針を作成し、フロアに掲示しています。守秘義務については、職員採用時の雇用契約書に明文化し、入職時には誓約書を交わしています。日常保育の中で不適切な情報漏洩に留意し、個人情報の漏洩はありません。

●見学者、実習生、ボランティアの「受け入れマニュアル」を完備しています。受け入れ時には、守秘の契約書を交わし、マニュアルに即した対応を実施する予定でいます。

●個人情報保護の関する基本方針を、フロア内の誰もが目にするところに掲示しています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

●保護者との情報交換は連絡帳を活用し、連携を密にしています。園では、「連絡帳記載のマニュアル」を整え、マニュアルに沿って職員教育を行い、保育者の経験値に係らず園として統一ある記載に努めています。「井戸端会議」（保護者の会）を定期的開催し、保育園での子どもの様子を保護者に伝え、情報交換を行う機会を設けています。保護者が参加しやすいよう、「井戸端会議・ハロウィン祭り」と称して保護者の会を実施しています。今後も継続して実施していく予定です。懇談会及び個人面談時には、保護者の意見や要望を必ず聞くようにし、保育に反映させています。個人面談終了後は所定の用紙に記録し、全職員に周知し、共有しています。保護者からの意見や要望は、基本的には「クレーム報告書」で対応し、意見は運営に反映させています。クレーム報告書記載の流れが確立していますが、意見・要望、クレーム共、実績はありません。

●子ども一人一人の情緒の安定が図れるよう、人間関係を大切に育て、子どもの気持ちを汲み取り、信頼関係の構築に努め、子どもが安心して過ごせるよう保育にあたっています。また、子ども一人一人の指導計画を作成し、園のねらいに沿って、一人一人の子どもの気持ちを考え、楽しく園生活を過ごせるように配慮して保育を進めています。子どもの年齢や発達に応じて、個々に合った様々な環境設定を行い、一人一人の生活リズムを考慮しながら活動を確保しています。職員会議では、乳幼児の個別のケース記録を話し合い・確認し、職員間で共有を図り、統一ある対応を行っています。職員は、ケース記録を話し合うことにより、柔軟に個別対応にあたることができ、子どもの精神の安定に効果を上げています。

●毎朝、リズム体操を行ったり、音楽を聞いたり、歌ったりしながら、体を楽しく自由に動かし、気持ちを表現する活動を取り入れています。音楽では8曲を採用し、今は、どの曲をかけても踊れるようになっています。体操では、「アラレちゃん音頭」、「アンパンマン音頭」などを取り入れて楽しく体操をしています。

●制作活動は、月2回以上取り入れ、興味から意欲へつながるよう、保育士が援助しながら創造的な表現ができるよう取り組んでいます。ハンドペイントや、

ボディペイントの遊びから子どもの自由な発想や自発的に表現する意欲・五感を育てています。例えば、布を広げ、子どもたちは体全体を使ってボディペインティングを行い、体全体で様々に表現し、子どもたちは大喜びです。共同作業で行う活動を通して、神輿作りや落書き遊びなどを皆で一つの制作に取り組み、作り上げる「喜び」、「楽しみ」の感情を育てています。「西瓜」の作品では、赤色部分を子どもの手のスタンプで作成しました。

●季節の行事では、行事の日に紙芝居やペープサートなどを行い、視聴覚教材を見たり、聞いたりすることにより興味や関心を高め、豊かな感性を育てています。外遊びでは、公園でボール遊びやかけっこをして体を動かし、「楽しい」を味わうと同時に、体を動かすと汗をかいて気持ちが良いことを覚え、体を動かすことがケガの防止にもつながっています。散歩を通して、行き交う道で聞く電車や踏切の音、動物の泣き声、四季折々の自然の匂いなどに触れ、感覚の働きを豊かにする機会を設けています。JR 横浜線が園舎の近くを通っているので、散歩で電車を見に行っています。

●四季を通して身近な動植物に親しみをもち、春夏の花摘みや虫とりの探索、秋冬のドングリ拾いや霜柱に触れ、氷遊びなどから自然に対する興味・関心につなげています。園ではキュウリの栽培を行い、水やりをして成長を観察する機会を設けています。園舎隣の同法人の高齢者サービスの部屋にブルーシートやペットシートを敷き、職員が飼育しているウサギやモルモット等、小動物との触れ合いの場を提供し、いたわったり、大切にすることを育てています。

●基本的な生活習慣を身につけられるよう、個々の子どもの発達を踏まえながら、自分でしようとする意欲を大切に、職員間で共通理解を図り、日々取り組んでいます。子どもが自分の持ち物や、着替えのある場所が分かるよう設置に配慮し、生活の中に流れを作り、子ども自身で身の回りのことが意欲的にできる姿勢を育てています。帰りの支度が自分でできるようになるよう、総合的な発育を促しています。連絡帳も自分で通園用カバンにしまっているのを確認できました。園便り、保健便りを発行し、各便りの中で基本的な生活習慣の大切さを伝え、家庭と情報交換及び、連携を図りながら理解を促しています。食事や休息にかかわる絵本や紙芝居を子どもたちに読み聞かせ、理解ができるよう伝えていきます。また、食事の際や、午睡時にも保育士が言葉をかけています。

●長時間保育では、家庭的な雰囲気大切に、保育士は一人一人の子どもへの気持ちに寄り、落ち着いて過ごせるように配慮しています。外国籍に係る子どもに対しては、宗教や家庭背景を理解し、他の子どもと同様に保育を行い、母国語でのコミュニケーションに努力し、ジェスチャーを交えて対応しています。乳児の睡眠時にはベビーセンスを採用し、SIDS や窒息などの早期発見に努めています。ベビーセンスは 30 秒間、呼吸が無いと音が鳴って知らせてくれるもので、緊急時に備え、ベビーベッドに設置しています。

●現状、アレルギー疾患を持つ子どもは在籍していませんが、園では、離乳食に関して、保護者、調理員、保育士と連携を密に取り、話し合い、個々の発達状況に応じた離乳食の提供に努めています。アレルギー疾患を持つ子どもを受け入れた場合には、医師の指示書に従い、マニュアルに沿って対応することにしていきます。子どもが体調不良の場合は、室内で静かに過ごし、必要に応じてベッドに横になって休ませ、水分補給にも配慮しています。感染症などが疑われる場合には、他児が過ごす保育室とは隔離して配慮しています。

●園便り、保健便りを発行し、園だよりでは、園の情報、行事等、子どもの園生活の様子をお知らせし、保健便りでは嘱託医からの注意事項や季節の感染症などを知らせる情報を提供しています。日々の子どもの園での様子を細やかに、子どもの表情と共にブログで伝えていきます。ブログはアンパンマンの背

景で、明るく楽しい雰囲気伝わってきます。個人の連絡帳を活用し、口頭でも伝え、連携を密にし、さらなる信頼関係の構築に向けての努力がブログからも伝わります。保護者が気軽に集まれるよう保護者の会を「井戸端会議」と称し、交流会やイベントに併せて井戸端会議を設け、保護者と情報交換を行い、コミュニケーションが図られています。利用者アンケートでも園に対する満足度は非常に高い結果となっています。真摯な取り組みが保護者の評価に表れています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

●苦情に関して、苦情処理規定を備え、苦情処理の手順は確立しています。保護者に対しては、重要事項説明書に苦情対応窓口と対応担当者を明示し、入園時に説明しています。また、フロアに重要事項説明書を掲示しています。苦情への対応・解決策に関しては、法人議事録に記載しています。第三者委員を選定し、第三者委員名・苦情解決責任者名を保護者や来園者の目の留まりやすい場所に掲示し、周知しています。第三者委員とは年1回以上、保育サービスの改善について、話し合いを行って行く予定であり、より良い園を目指していきます。法人役員は現在、園長であり、報告内容は法人議事録に記載して事務室に保存しています。

●保育環境について、「園児安全管理マニュアル」に保育室の温・湿度に関する基準値の記載があり、安全衛生チェックリストで管理し、快適な環境を確保しています。管理担当者についてもマニュアルに定めています。また、冷蔵庫内の温度基準値も決め、ミルク等、安全に管理しています。危険物管理マニュアルを整え、基本的な管理体制として子どもの手が届かないところに置き、保育士が管理し、所定の場所に収納するようにしています。設備については、安全衛生チェックリストで管理し、記録を付け、安全対策を講じています。子どもが直接触れる玩具、水回り等については、「保育衛生管理マニュアル」を整備し、安全チェックリストにより管理し、記録を付け、清潔・安全な環境整備に努めています。保育衛生管理マニュアルは保育環境全体及び、調理室で活用し、衛生に留意しています。

●感染症については、「健康管理マニュアル」、「感染症マニュアル」を用意し、園で発症した場合には迅速に保護者に案内し、蔓延に注意しています。また、近隣で流行している場合は、保護者に発生状況、感染症の名称、その感染症の症状等を案内し、情報提供により予防を促しています。職員は、感染症の研修会等に参加し、最新の情報、知識を得、受講した職員は職員会議で報告し、共有を図っています。健康管理マニュアル、医療機関リスト、保護者緊急連絡先リストを完備し、医療機関リストは掲示し、緊急に対応できるようにしています。医師への連絡は記録を残し、連絡帳にも詳細を記入しています。

●「防災マニュアル」を整備し、相模原市の「保育所防災の手引き」と共に、年間計画に基づいて避難訓練を実施し、毎月末の職員会議では次回の避難訓練について周知・確認を行い、訓練実施後は記録を残しています。保護者への緊急連絡方法は、171（災害ダイヤル）、一斉メールを活用し、連絡ルートを確認しています。防犯対策については、安全管理マニュアルに沿って不審者等の対応訓練を実施し、神奈川県暮らし安全指導員の指導により防犯訓練も実施しています。不審者等の情報を入手した際は職員に周知し、連携を心掛けています。防犯、防災に関しては、地域の消防署、警察、相模原市役所との連携を心がけています。災害発生時の地域の緊急避難場所として、けんせい保育園は小規模保育事業なので、災害による地域支援は該当しませんが、備蓄として、水・非常食は備えています。

<p>4.地域との交流・連携</p>	<p>●小規模保育事業として、地域の子育て支援について、自治体の助言を受けながらでき得ることを模索中であり、現在は、延長保育、一時保育を実施しています。延長保育はパンフレットに20：00迄の利用時間を明記していますが、19：00以内の利用者が多い現状です。一時保育では、申込書を準備し、利用者に関する日誌も完備しています。</p> <p>●散歩は地域の公園を活用し、親子連れが遊んでいれば積極的に声かけを行い、園児たちとの交流を図っています。また、行政に助言を仰ぎ、地域の子育て支援について小規模保育事業ででき得ることを検討する姿勢と取り組む予定があります。子育て支援事業では、延長保育、一時保育を実施しています。</p> <p>●「あおぞら絵本」の取り組みでは、地域の子どもたちも対象にして、園児と共に公園で読み聞かせを実行している取り組みは地域の子育て中の親子にも活用して欲しい取り組みですので、声掛けや案内を積極的に行い、ひいては、子育てに悩む家庭にも子育て相談の一環を担う取り組みにつながる可能性を秘め、さらに、今後の継続に期待されます。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>●今回、開所1年目に第三者評価を受審しました。評価項目に県社協版を活用し、公開します。来年度は簡易型の自己評価表を採用し、実施して行く予定です。小規模保育事業の新設園での課題を、第三者評価で明確化を図っていきます。</p> <p>●情報開示では、都度の掲示で周知していましたが、今後、相模原市主催内容も含め、「子育て支援掲示板」を作製し、一覧で見やすい掲示の工夫を進めています。園のホームページは現在リニューアル中であり、好評であったブログは継続し、さらに、案内・情報等を掲載して情報を提供していきます。</p> <p>●保育参観や保育参加については、保護者が集まる時に周知すると共に、園だよりにも掲載しています。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>●けんせい保育園の保育理念は、「心と体の健やかな成長を目指し、優しさと笑顔が溢れる園を創造すること」であり、園内に掲示し、年度末、年度始めに年間指導計画の反省・評価・見直しの中で、園児、職員の心と体の健全を確認しています。</p> <p>●「保育所職員研修計画」に基づき、計画的に研修を実施し、外部の研修にも参加しています。外部の研修に参加した職員は、受講後、会議や園内自主研修会等で報告を行い、職員間で共有を図り、保育に生かしています。研修報告書は全職員が閲覧できるようにファイリングしています。</p> <p>●実習生の受け入れでは、マニュアルに沿って、事前にオリエンテーションを実施し、受け入れ担当及び、実習計画検討等の実習生の窓口は主任とし、園の方針、留意点等を伝え、「実習生受け入れマニュアル」に沿って実施していきます。現在、受け入れ実績はありませんが、今後、受入れていく予定です。</p>